

第 190 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2019 年 8 月 19 日（月）午後 3 時 05 分～4 時 45 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認 2. 「積算資料」9月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%; font-weight: normal;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 25%; font-weight: normal;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%; font-weight: normal;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上申した資材】</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td>仙台、東京、新潟、長野</td> <td>電炉メーカーは定期炉修・夏期減産中だが、発生減と輸出向けが堅調なことから需給がやや引き締まり、東日本を中心とした地区では、小幅ながら市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>さいたま</td> <td>組合は、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として、今年1月の引き合い分から値上げを打ち出す。域内の員外社は、需要が多く単価の高い隣接地区への出荷に注力しており、安定供給を望む需要者が組合の値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>東京</td> <td>組合が一昨年打ち出した値上げの積み残し分について、運転手不足による輸送力低下懸念から安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>大阪、神戸</td> <td>大阪広域協組は、運搬コストと原材料価格の上昇等を理由として、今年4月の引き合い分から値上げを打ち出す。協組は高い組織率を背景に強腰で交渉を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>岡山</td> <td>組合は、今年4月契約分より製造コストの増加を理由に値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者側は、値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート U形 自由勾配側溝</td> <td>福井、大津、京都、大阪、神戸、奈良、和歌山</td> <td>需要が減少する中、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として、各メーカーが昨年4月ごろより値上げを打ち出す。メーカー側は採算重視の構えで足並みが揃い、粘り強い交渉の結果、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上申した資材】			鉄屑	仙台、東京、新潟、長野	電炉メーカーは定期炉修・夏期減産中だが、発生減と輸出向けが堅調なことから需給がやや引き締まり、東日本を中心とした地区では、小幅ながら市況上伸。	生コンクリート	さいたま	組合は、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として、今年1月の引き合い分から値上げを打ち出す。域内の員外社は、需要が多く単価の高い隣接地区への出荷に注力しており、安定供給を望む需要者が組合の値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	東京	組合が一昨年打ち出した値上げの積み残し分について、運転手不足による輸送力低下懸念から安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	大阪、神戸	大阪広域協組は、運搬コストと原材料価格の上昇等を理由として、今年4月の引き合い分から値上げを打ち出す。協組は高い組織率を背景に強腰で交渉を進め、市況上伸。	生コンクリート	岡山	組合は、今年4月契約分より製造コストの増加を理由に値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者側は、値上げを受け入れ、市況上伸。	鉄筋コンクリート U形 自由勾配側溝	福井、大津、京都、大阪、神戸、奈良、和歌山	需要が減少する中、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として、各メーカーが昨年4月ごろより値上げを打ち出す。メーカー側は採算重視の構えで足並みが揃い、粘り強い交渉の結果、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上申した資材】																									
鉄屑	仙台、東京、新潟、長野	電炉メーカーは定期炉修・夏期減産中だが、発生減と輸出向けが堅調なことから需給がやや引き締まり、東日本を中心とした地区では、小幅ながら市況上伸。																							
生コンクリート	さいたま	組合は、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として、今年1月の引き合い分から値上げを打ち出す。域内の員外社は、需要が多く単価の高い隣接地区への出荷に注力しており、安定供給を望む需要者が組合の値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	東京	組合が一昨年打ち出した値上げの積み残し分について、運転手不足による輸送力低下懸念から安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	大阪、神戸	大阪広域協組は、運搬コストと原材料価格の上昇等を理由として、今年4月の引き合い分から値上げを打ち出す。協組は高い組織率を背景に強腰で交渉を進め、市況上伸。																							
生コンクリート	岡山	組合は、今年4月契約分より製造コストの増加を理由に値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者側は、値上げを受け入れ、市況上伸。																							
鉄筋コンクリート U形 自由勾配側溝	福井、大津、京都、大阪、神戸、奈良、和歌山	需要が減少する中、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として、各メーカーが昨年4月ごろより値上げを打ち出す。メーカー側は採算重視の構えで足並みが揃い、粘り強い交渉の結果、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	ベンチフリーウム	さいたま 需要減少から取り扱いメーカーも減少。製造コスト増加を理由に販売側が値上げに取り組み、粘り強く交渉を行った結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	鳥取 災害復旧工事向けの需要が拡大する中、流通の中心は、従来のJIS 製品から「鳥取県認定グリーン商品」へ移行。県外業者との競合もなくなり、製造コスト増加分の値上げが浸透し、市況上伸。
	【下落した資材】	
	異形棒鋼	全国（札幌、新潟、富山、金沢除く） 需要が盛り上がりを欠く中、原材料の鉄屑価格の下落から、需要者の値下げ要求が強まっている。製販側は採算重視の販売姿勢だが、安値で折り合う場面も見られ、一部地区を除き市況下落。
	H形鋼	北陸（新潟除く）、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄 中小案件が低調で、市中の荷動きは冴えない。販売側は現行販売価格の維持に注力しているが、西日本を中心に在庫を調整するための安値販売が見られ、市況下落。
	鉄屑	大阪、広島、高松 西日本を中心とした地区では、依然として需給緩和状態が続いている。需要者が買い入れ価格を引き下げ、市況下落。
	軽油	全国 中東産原油価格は地政学リスクと米中貿易摩擦による世界景気減速懸念などから上げ下げの展開。製品価格は、ここへ来て先安観が強まり、数量指向の強い販売会社による売り込みから、市況下落。
	再生加熱アスファルト混合物	東京 東京地区では、来年開催の東京五輪を控え、今年中に数量を確保したいとの思惑から価格競争が恒常化している。需要者側優位の価格交渉が展開され、市況下落。
	ストレートアスファルト	那覇 那覇地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダー社となっている。同社は、原油調達コストの低下を理由に7月からトン当たり6,000円の値下げを実施し、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果												
<p>○大阪地区の生コン価格が広域協組の高い組織率を背景に大幅上伸しているが、他の地区でも協同組合の広域化の動きはあるか。</p> <p>○鳥取のコンクリート積みブロックについて、「鳥取県認定グリーン商品」へ流通が移行しているとのことだが、民間工事などで従来の JIS 製品も使用されていたら、掲載を変更する必要があるのか。</p> <p>○鉄屑について、今回、上昇した地区と下落した地区があるが、それぞれどのような理由か。</p> <p>3. 「積算資料」9月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・関西では、和歌山県で協組一本化を検討しているようだ。四国でも協同組合連合会を結成する動きがみられる。</p> <p>・積みブロックの需要は公共工事が多いので、地元メーカーが「鳥取県認定グリーン商品」に製造を切り替えている。掲載価格には、『JIS 準拠製品』の注記を記載する。</p> <p>・需給の違いで動きが分かれた。関東地区では、市中の発生量が少ない中、輸出市場向けの出荷が堅調で需給がややタイトに推移し、市況が上伸した。関西地区は、需給が緩和状態で電炉メーカーが買い入れ価格を引き下げ、市況が下落した。</p> <p>・審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 896 1452 1344"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 896 798 929"><品目></th> <th data-bbox="798 896 1037 929">【地区】</th> <th data-bbox="1037 896 1452 929">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 940 798 974">【下落した資材】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 985 798 1019">型枠用合板</td> <td data-bbox="798 985 1037 1019">那覇</td> <td data-bbox="1037 985 1452 1131">那覇地区では、需給が引き締まりに欠ける中、県外の販売店の安値攻勢により、需要者側優位の市場が形成され、市況下落。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1142 798 1176">平角材</td> <td data-bbox="798 1142 1037 1176">米松 (KD) 全国</td> <td data-bbox="1037 1142 1452 1344">現場や輸送の人手不足から、プレカット工場の新規注文が減少し、荷動きは盛り上がり欠いている。米松は、競合するレッドウッド集成材の関税引き下げの影響から、市況下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・米松は輸入元が卸価格を下げたため、全国的に市況下落となったが、四国地区は高値で仕入れた在庫が多いことから転嫁が進まず、他地区より小幅な下落となっている。</p> <p>・増税の時期の影響もあるかもしれないが、今回は政府による増税後の支援策から、買い手が急がなかったのではないかと推測される。</p>	<品目>	【地区】	(理由)	【下落した資材】			型枠用合板	那覇	那覇地区では、需給が引き締まりに欠ける中、県外の販売店の安値攻勢により、需要者側優位の市場が形成され、市況下落。	平角材	米松 (KD) 全国	現場や輸送の人手不足から、プレカット工場の新規注文が減少し、荷動きは盛り上がり欠いている。米松は、競合するレッドウッド集成材の関税引き下げの影響から、市況下落。
<品目>	【地区】	(理由)											
【下落した資材】													
型枠用合板	那覇	那覇地区では、需給が引き締まりに欠ける中、県外の販売店の安値攻勢により、需要者側優位の市場が形成され、市況下落。											
平角材	米松 (KD) 全国	現場や輸送の人手不足から、プレカット工場の新規注文が減少し、荷動きは盛り上がり欠いている。米松は、競合するレッドウッド集成材の関税引き下げの影響から、市況下落。											
<p>○米松の価格下落幅が四国地区だけ異なり小幅なのはなぜか。</p> <p>○今回の消費税増税では住宅関係の駆け込み需要がみられないとのことだが、2014年4月の増税時のように秋需に連動できなかった影響もあるのか。</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 次回開催予定</p>	<p>・2019年9月17日(火)15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>												

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。